

## ■令和元年度敦賀市中池見湿地保全活用協議会 第一回会議

[議事録]

日 時：令和元年7月11日（木）19：00～21：00

場 所：敦賀市消防 3階 消防講堂

出席者：会員11名、顧問4名

---

### 開会

#### 1 あいさつ

- 令和元年度敦賀市中池見湿地保全活用協議会第一回会議の開催にあたり、会長より、以下のあいさつがあった。

（会長）

令和に入って初めての会議になりますけど、今回、夜という形をとらせていただいて、なるべく多くの方に会議に出席できるような形ということでこの時間になりました。少しいろいろ思う議題もありますので、なるべく多くの方のご意見を頂きたいと思います。私も福井出張の帰りとかに中池見に寄るんですけど、大きな工事が進行している中で、これから何も起こらなければいいな、と思いつつ見に行っているところです。そういったことも含めていろんなご意見頂きたいと思います。

中池見ネットから会議の録音をしたいということで、前回、前々回もいただいておりますので、今回も録音することとさせていただきます。それでは、お配りしております会議次第によってすすめさせていただきます。

#### 2 議事

##### 【議事1】 前回議事録の確認

（事務局）

議事の説明に先立ちまして、本日追加でお配りした資料について連絡をいたします。これは、昨日ほど、つるが環境みらいネットワークの\*\*会長よりメーリングリストでいただきました資料と、メール本文に書かれていた内容にそって、取り急ぎ事務局にて調製したものでございます。この資料につきましては、議事1で前回議事録の確認した後、議事2について事務局よりご説明を差し上げまして、その説明に続けて\*\*様よりいただいた資料をご説明いただきたいと思います。その後ですが、お配りした資料の方に事務局で調整したのもございますので、それについての説明も添えさせていただきますと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは議事1、前回議事録の確認について、事務局より説明いたします。資料の事前にお配りしております、本冊なんでもございますけれども、冊子をお開けいただき

ますと、最初に参加者の名簿が出ておりまして、さらにもう1枚めくっていただきますと、資料1といたしまして、前回平成30年度第四回の議事録が続いてまいります。簡単に内容を見てまいりますと、下の方にページ番号がふってございまして、1ページの下で開会の挨拶があったことが記録してありまして、2ページから議事本体の記録になります。まず議事1として前回議事録の確認を行いました。その後、議事2といたしまして、「今後の方向性について」議論がありました。これにつきましては、今回の議事につながることでありますので、後続の資料を用いまして、後ほど詳しく振り返りたいと思います。その後、下のページ番号ですと4ページ以下の部分ですが、平成30年度の各団体の活動報告と、平成31年度、令和元年度の活動計画について情報共有を行いました、閉会をしております。前回の議事2「今後の方向性について」、資料をめくっていただきますと、右方に四角枠で「資料1附」としてございまして、これまでの議論のまとめをしております。もう1枚めくっていただいて下のページ番号がローマ数字の小文字でiiiとしてございしますが、前回議事2での議論の整理になります。

続きまして、前回の議事2を詳しく見てまいりたいと思います。議論の項目①の部分ですけれども、前回「条例制定について」としてご意見いただきましたところ、2回の会議では意見は出し尽くせないのではないか、ということでしたので、事務局からは必要であれば会議を追加する旨の説明を差し上げまして、実際、通例は年度あたり3回の会議をしておりますところ、今年度はもう1回必要であると考えております。それから、条例制定に際して協議会以外の方の意見も聞くということだが、それでは協議会で議論する意味がないとのご意見もありまして、事務局では、中池見では保全活用計画を作成しており、これに基づいて取り組みを進めることとなっている、協議会での意見をいただき、12月議会に上程したい旨の説明を差し上げております。また、条例制定について分科会を作るべきだと思うとのご意見がありました。これにつきましては、条例制定については様々な形で意見をいただくことができ、分科会では限られた出席者の意見となるので、条例については、協議会の参加者全員から意見をいただきたい旨の説明をさせていただきました。また、その際お示しした条例の草案には、冬季休業のことが含まれておりましたので、資料の方の中に主な意見としてまとまっているところがございますけれども、ビジターセンターの冬季休業が施設管理の中に含まれており、議論が進まない。また、冬季休業についてビジターセンターが無人となる期間があることで、外来種、輸入のリスクが高まる。ビジターセンターがあることで訪問者が安心して中池見が利用できる。ビジターセンター冬季閉館は保全活動に大きく関わることであり、といったご意見をいただきました。そのため会長から、議論のまとめとして、冬季休業、施設の開閉館について分けて議論するということをご提案いただきました。また、前回の会長のまとめとしてたくさんの方にご出席いただき、ご意見を頂くため、夜の時間帯の検討に入れるなど、会議の時間帯を柔軟に設定していただきたい。会議前に議論する内容についてお知らせ願う、ということもあり

ました。そのようなわけで、今回の日程調整になりましたことをご報告いたします。  
議事1に関しまして説明は以上になります。

(会長)

議事録の確認のところまでの議論のまとめなんですけど、なにか意見はありますか。

(会員)

議事録の取扱なんですけど、私が事前に記録いただきたいというメールを送らせていただいて、その時の回答が、本来議事録は事前に回さないというようなご回答をいただきました。特別に、ということで今回いただいたのですが、その後、スケジュール案が示されていないということで、中池見ねっとさんとのやり取りのメールもを見せていただいて、そういうことをみていくと、事務局の主観が入っている議事録になっているように感じるのですが、議事録というのは、淡々とどう会議が行われていったかとわかるものであって、そういう解釈が入り込むとややこしくなるのではないかなと思う。そういうメールを見た段階で、議事録自体が私としては、どこまで本当のことなのか、私達が他で会議すると、来なかった方に議事録をまわして間違いがないのか、間違いがあれば直して、それで間違いがなければ議事録署名人によって署名されるというような流れになっているのですが、この会議の議事録はどういう取扱になっているのか、それを議論すべきことじゃないのかなという気がする。前回出ていなかった私としては議事録が全てだけど、議事録自体がこういう曖昧な形で議事録とされるのであれば、出席しなかった人は会議のことがはっきりわからないし、主観が入ってしまっているということであれば、それは議事録として成立していないのかなという気はするのですが、例えば、スケジュール案があると示されていたけど、それは今回は省きましたとか、議事録に載せるべきではないのかと私は思います。そのあたりは皆さんどうお考えなのか。私はそういうふうに感じてしまいました。

(事務局)

これまでの通例の取扱ですと、前回の議事録というのは、次の回の議会でお諮りをいたしまして、御確認いただいてから、ウェブに上げるにあたりまして、固有名詞を取らせていただいて、協議会のホームページに上げるという取扱をしてまいりました。例えば、議事録のまとめり次第、素案がまとめり次第メーリングリストで1回まいってご異存ございませんかというような取扱も、今後のこととしては考えられるかと。議事録は録音しておりますので、公平忠実にまとめるように心がけております。事務局としての考えは以上です。

(会長)

アップするときは、固有名詞は取ると思いますので。それではそういう形でしていただけるようにしていただければ。

## 【議事2】 冬季休業の検討

(会長)

議事2の方に移っていきます。議事2の方は、先程説明があったように、条例を検討するより、まず冬季休業ところを一番に、方向性を決めていかないと、条例の規定がなかなかすすまないで、2つめの議事の方に挙げていただきました。

(事務局)

それでは、議事2、冬季休業の検討に関して、事務局より説明いたします。資料2の部分になります。おめくりいただきまして、下のページ番号1及び2の見開きでご覧頂きたいと思えます。

まず、1項目め「冬季休業の目的」ですけれども、中池見人と自然のふれあいの里における冬季休業は、持続可能な施設運営の規模を考え、来園者が減少する期間における費用負担の軽減を実現しようとするものでございます。

次に、「冬季休業」ということの定義などについて申し上げます。

冬季休業という用語で申しておりますのは、冬季の一定期間、ビジターセンターを閉館するものでありまして、その期間中、中池見人と自然のふれあいの里に職員は常駐しない、ということを考えております。なお、冬季休業中ですけれども、藤ヶ丘側の門は開いた状態にしておき、藤ヶ丘側入口の駐車場及びトイレは使用可能としまして、ビジターセンター周囲の木道等の園路、歩道は、特に禁止しない限り通行可能とした考えです。除雪等の管理を行うことはできませんが、園内の巡視は市が直接行う考えです。

休業する期間は、一般に雪が多く、来園者の少ない12月から翌年2月までの期間を考えております。

次に、冬季休業を考える要因について申し上げます。

まず、持続可能な施設運営の規模を考える、ということです。

冬季は大量の積雪があることや、強風や強雨など、悪天候の日も多く、来園者が少ない状況です。また、自然ふれあいの同種施設では、冬季休業している例が多く、通例でもあります。1ページの中ほどより下の部分に、冬季休業の実例について書いてございます。まず、中池見も大阪ガスが運営していた頃などは、12月25日から3月末までを休業としておりました。また、周囲の歩行用道路は通行できても、ビジターセンター等の建物施設は休業している例や、国立公園や国定公園内の湿原で冬季休業している例を上げております。

なお、後ほど議論、ご意見をいただく際のご参考に、資料の3ページ目以降に同種施設の冬季運営の実例をいくつか紹介してあります。

資料1ページの部分を続けてまいります。

敦賀市が施設設置者としての責任を果たすためには、一定の費用が必要であるのは必然で、そのため施設の稼働と資金確保の検討を切り分けて考えることはできません。また、少子高齢化が進む中で、財政的には市民の福祉に関する事業や生活環境の保全

に優先的に配分しなければならない状況にあります。そのため、中池見湿地の保全は一つの課題ですが、市民生活に直接関係しないところへ財源を投入することには、市民の理解が得にくくなります。そのことが、冬季休業を考える要因の2つ目になります。

資料は次のページですけれども、冬季休業とする場合の懸念事項と、その対応についての考えを説明いたします。

表の1番目ですけれども、冬季休業中は現地が無人となり、監視の目が薄くなることから、アメリカザリガニ、外来カメ等が放逐され、外来種が蔓延するのではないか、キタノメダカ等の希少な動植物が採取されるのではないか、そのため、中池見の希少性が失われラムサール登録湿地としての価値が下がる、という懸念の声があります。

これに対しましては、ビジターセンターを休館にしても、園内の往来は自由ですりで、全くの無人になるわけではありませんし、市民活動として行われるパトロールも有効であると考えております。また、「監視の目」を確保するためには、定期的に巡視を行うことのほか、監視カメラの設置も考えられますし、「持ち込み・持ち出し禁止」や「パトロール実施中」といった抑止サインの看板を設置することもできると考えております。

次に、表の2番目と3番目ですけれども、冬季に飛来する野鳥の観察がしたい、そのモニタリングが必要である、という意見や、冬の楽しさ・美しさを求めて来訪される方に不便になる、といった意見もあります。

このことにつきましては、ビジターセンターは閉館しても、園路等を閉鎖するものではないので、愛好家の方には、なお来園いただけるものと考えております。

また、表の4番目ですけれども、冬季の情報発信がなくなるという懸念でございますが、これにつきましては、現時点においても、ビジターセンターとしての情報発信はしていないわけですし、大きな問題となることはないと考えております。また、市民活動として行われている情報発信は、これまでどおり可能です。

表のおしまいの5番目ですけれども、冬季休業をした場合の、現在ビジターセンターで飼育している魚類等の動物の扱いについてですけれども、このことについては、「冬季休業の支障となる飼育生物は、本来の居場所である自然に帰す」ことも一つの考え方ですし、生体展示以外の方法もあり得ると考えております。

資料2について、事務局からの説明は以上になりますが、ここで、つるが環境みらいネットワークの\*\*会長より、いただきました資料についてご説明をいただきたいと思っております。

(会員)

まずなんの資料かといいますと、前回の協議会の中でも意見として出させていただきましたが、やはり中池見湿地を守るために現状はどうなっているのかという課題があるのかというところを我々がこうやって議論するのでそうやって議会が進んでい

ってでも残念ながら関係者であるとか市民に向けて全く伝わっていないという現実であった。そういうところから中池見の現状と課題について統一的にまとめたテーマを作っていかなければいけないというふうに思っています。伝えようにも何かがないと伝えようがない口頭でできるわけでもない。非常に複雑な問題が絡んでいるので全体が見えるものを作るべきだと考えていて協議会としても整理をして伝えていく。伝えることによって理解者を増やし賛同者を増やすことにもなるんですけども、そのために作ったデータが、この敦賀市の中池見湿地の現状と課題になります。

私の方はつるが環境みらいネットワークと言う団体でございまして市民団体、事業所、行政が一緒になって環境について取り組んでいこうという団体になります。ちょうどその総会が5月9日に開催いたしましたので、これを機会に環境に関心のある団体の中には現状を伝えたいということで、その場を借りて、今、中池見でこういう問題が起こっています、課題として多くのことが今議論されているというところだということの説明していく。なかなか対策をどうするというは協議会の中で取り組んでいくことと相まって、進捗していかなければならなんですけども、とにかく現状と課題というのをみんなで共有したいということをやっております。資料についてはワンペにしたいというふうに思ったんですけども、2枚にわたっています。1枚めを見ていただきますと、中池見湿地ということについて、本当はもっともっと、意味合いであるとか、素晴らしさを伝えなきゃいけないんですけども、若干スペースを割いて、とにかく生物の多様性の聖地みたいなところだよ、敦賀市の誇りだということころを、ポイントですけども、まず書いておいて、我々が中池見湿地がなんとなく、中池見湿地がラムサール条約登録になってよかったねと思っているんですけども、いろんな歴史があって経緯があって、いろんな人の努力があって、ラムサール条約ということにたどり着いている長い取り組みがあったことを知っていないといけない。

中池見の保全活用方法をどのようにすすめていくのかというのは、まず市民の皆様におけのわからない世界だと思えます。ここは原点になることなので協議会において、様々な分野の人たちが関わって、とうしよう、という協議会としての運営を行っていく。下の方に書いてあるんですけども、課題として、これはちょっと一般的なキーワードで書いてしまってるんですけども、認知度が低いということであるとか、情報共有、協議する場が、協議会以外の問題、やはり広げてこなればいけないということだと思えますね。それから活用するためのビジョンについては、悩んでいるところ、それと、活用するための人材、人材の話が抜けている例えば生地多様性が進んでいる中池見のなかの守っていくための環境をちゃんと理解した人材を育成するというミッションの、今中池見ネットの方で行っているんですけども、それも、そんなに豊かには行えていない。最低限、若い人とつながっているか、また、仕事の協力ももっと入らないと、限られた財源の中では維持できていかない。最後は資金の問題に当たる。その横の方に、ステイクホルダーといいますか、関係者一覧表があるんですけど

ども、このメンバーを見ると本当に必要なメンバーが揃った協議会にまだなりえていないということも課題のひとつだと思います。2枚めです。ここからまさに、我々が議論しているところ。財源を得なければすすめられないという課題になります。あと3年しか、このままでは維持ができない大きな問題です。節約できることはし、可能な収入を得ることはするというはする。それから課題の別の項目になりますけれども、最終的に市民が理解をして市民の理解を得て、必要であれば財源の手当も、一度そちらの方で得るといふことの環境整備ができていないと思います。できていないですよ。敦賀市の財政厳しいことは理解しています。その中で、必要があれば一般財源を転用することも、将来的には選択肢にしないといけないということも私は思っておりまして、そのためには市民に理解を得なければいけないそのためには認知度を更上げて行かなければいけない、ということをしていかなければいけないのも課題になります。それで、少し紫色の括弧で括弧してあるんですけども、これは環境みらいネットワークのなかに伝えたことなんですけれども、とにかく中池見湿地は敦賀の宝として条約登録をし、いままで維持してきたわけですよ。これはできませんという事はできない。私はそう思っています。そのために今の議論があるわけなんです。それから、理解者の拡大をしていかなければいけない。このメンバーだけでは進められない。そういうところも課題になっているところを、理解をしてください、関わってくださいということ発信していかなければいけない。それと、具体的にできることを、少しずつ市民の皆さんにお手伝いいただけたら、支えられる、助けになる、助けることによって理解が深まることになると思います。この委員会、協議会にもそういう意識の高い方、いろんなノウハウを持っている方に参加していただきたい。そういう投げかけをしておりますけれども、残念ながら、分かったと、なにか新しい動きしてすぐに取り組めるかという、残念ながらそういうところにまだ行っていません。されど、まずは、こういう現状にあって課題を抱えているところを理解していただけたらありがたい。一委員として、関係者としての取り組みではなくて、この協議会全体として外部に発信していくことが必要であると思っておりますので、内容については深掘りも必要だと思います。そういうことを皆様の同意の上に、協議会として進めていきたい。そのたたき台として、今先行して進めているところをご紹介します。この2枚のペーパーについては、そういう位置づけで作成をし、現状と課題を幅広く理解していただくためのツールとして、使っていきたいというふうに思っております。私の方からは以上です。

(事務局)

続けてよろしいでしょうか。ありがとうございます。

なお、昨日ほど会長よりいただきましたメールの内容は3項目にわたっております。1つ目は先ほどの資料について配付準備をお願いします、ということでした。その後の2項目に対応いたしますのが、事務局のほうで取り急ぎ調製、お配りいたしま

したもので、続けて綴ってあるものでございます。趣旨の説明をいたします。

昨日ほどのメールでは、今回の議論が保全活用全体に関わることから、多面的に議論するため、補足情報を、とのことでした。会長の資料に続けて3枚ほど綴ってあるのは、議事2でお諮りしております冬季休業と、保全全般との関連性をお示しするため、過去3年分の、季節ごと、月ごとの、市から委託した保全作業の実績をお示しするものであります。原典は、受託事業者よりいただきました業務報告書ですが、取り急ぎ調製いたしましたので、やや印字が乱れていることについては、ご容赦願います。

続きまして、経費の削減について検討するため、その内訳を提示するよう、とのことでしたので、続けて3枚、過去3年分、敦賀市が中池見関連事業に、主に中池見保全活用基金を充てた事業経費の内訳をお示しするものでございます。いただくご意見、議論の素材になればと考えております。

議事2 冬季休業の検討 について、資料と説明は以上になります。

(会長)

冬季休業について、先ほど市から配られた資料2「中池見冬季休業の検討」ということで、今までの問題点や対応策が2枚にわたってまとめていただいています。これを見て、冬季休業について今まで出てきた意見と対応案ということが示されていますので、そのあたりについてご意見ございますでしょうか。

(会員)

今回まとめていただいた資料、急なお願いがあって出していただいた資料、なぜ経費の内訳を知りたかったのかといいますと、経費節減をしなければいけなかったということはわかっています。ただ、その経費がどのように使われていてその中で、節減に向けて何ができるのかということを考えるための1つのデータとして必要だというための意見なんですけれども、冬季休業の話に戻りますけれども、経済が厳しいので切り詰めていくというのは理解はするのですが、本当にそれでいいのかなという議論を今進めていると思うんです、色々な課題に対して本当にその対応策でクリアできるかどうか、例えば監視カメラをつけるであるとか、どこまでできるのかと言うのは別なんですけれども、市が巡視をすとかも書いていただいているんですけれども、現実的に不法な行為が行われているかどうかということが、監視できる環境があるのかということが大きな問題だと思う。そういうことが間に合っていればラムサール条約として登録している保証ができないということになってしまう。いろいろ他のところでも冬季休業しているという例も調べていただきました。これを見ると、調べていないのでよくわからないのですけれども、ラムサール条約の登録地のように生物の多様性であるという生物を守るという観点だったようなエリアであるのと、そういう緩やかなところであるという違いがあると思う。私の場合は非常に厳しい監視、保全のための取り組みをしていかなければいけないことを敦賀市としては思いますので。確かに実在の例については参考になるんですけれども、例えば同等のそういうエリアは今



どのように保全をしているのかという疑問があると安心できるレベルなのか課題が残っているのか。そういう同様の状況についても情報があればお話いただければいいなと思っております。それから、冬季休業したときに困ることなんですけども、通年四季折々人が関わり鑑賞するということはどうなっているんですかね。得られるノウハウってあると思うんですね。冬季は全く切れてしまっていいのか、ということも気になりますし、それから人材育成の件も検討に入れておかなければならない。皆さん集まってくださいとって人を配置し育てるということだけでこの中池見を維持できるのかやはり冬場ということではいろんな自然の変化があり、それをちゃんと調査をし、というような過程もあったほうがいいですよ。そういうことができなくなるということとか、そういう人材を確保できなければ。通年配置ができないと、そういう人材を抱えて行くことが難しくなると思うので。その変がクリアできれやむを得ないかな、祖も思うんですけれども。もう少し多面的に見て冬季休業に踏み切るべきなのかどうかということの説明してほしい。幅広くなってしまったんですけれども、いろいろ悩んでそれでいいのかなというところを考えてしまいました。

(会員)

資料を見せていただきながら疑念を持っているのは、対応策を書いていたいておりますけども、これがすべて事務局側の案というのは、冬季休業ありきでそれに無理やり合わせているような感じがします。こうすればいいでしょ、ああすればいいでしょ、というのは、詭弁の部分もかなりあるのかなと言うふうに感じますね。真摯に問題を提起している中で、そうですねという部分もあると思うんですよ、そこが納得できるような対応策ではないなという様子がありますし、例をあげていただいておりますけども、大阪ガスは、私の記憶ですと休園してましたけど、人はいましたよね。ただ園としては休園してたけど、職員さんはいたはずですし。その後の上高地だったら、上高地にそれだけの人がいるというのは無理なところ。だからこそ人がいない休園という状況であり、人がとても住めるような状態じゃないところは、休園でしょうがないでしょう。例えば、人がいなくなって、休園してリニューアルした中で、職員さんはその時いませんよではなく、職員さんはいらっしゃる。そういうようなところを休園という形で例に上げたり、自然保護センターも人員削減はしておりませんよね。休園はしてないし、保護センターをしっかりと観察しそれを伝えようということを行っていらっしゃる。休園というのは簡単ですが、自然というのは日々変化があるものであり、そこを切ってしまったのでは、3月から急にやりますとってできるものではない。その間に冬の間人が来ないからこそ準備ができるものであったり、期間であったり、なおかつその時期があるからこそ、春の芽吹き素晴らしさを伝えることができるというようなところもあると思うので。そこを簡単に休園という形ではまずいのではないかなと。もっと本当のビジターセンターの意味合いというものを考えていかないと。簡単に休園ということは問題ではないのかなというふうに感じました。後は、経費な

んかを見てても、冬は経費が落ちているじゃないですか。作業実績なんかでもどうしても落ちているところを無理やり経費をとるところであれば、全体を1回見直していったほうがいいのではないのかなと非常に思いました。

(会員)

ずっと昼間でしたので、今日はじめて会議に参加させていただきます。大内裕子と申します。今、この表を見ていても、こっちを立てれば、あっちが立たず、という状況だなと思います。経費削減は非常に大事なことではあるんですけど、悪いことをする人は、人がいないときに外来種を放置していくことも書いてあるんですけども、経費を削減っていうことを考えなければいけないんですが、運営していくお金をどのようにして作って行くことのほうが大事だと思うんです。以前メールか何かでお話させていただいたことがあるんですけど、入館料をとると意見を述べさせていただいたことがあります。それは、金ヶ崎の方からも入れるし、藤ヶ丘からも入れるし、複数ルートがあるのでお金をとるのは難しいというお話も伺いました。では、入館料ということでお金をとるのではなくて、中池見保全保護基金という感じで、駐車場料金という形でお金をとるのはどうかと思うんです。全て歩きでくる人は少ないと思うんで。「その一部分は自然保護に使われます」のような。中池見に散歩で来られる方というのは、毎日のように使ってらっしゃいますし、そういう人たちには、割り引いた年パスを作るとか、うまい具合に出来ないかなと思うんです。海へ遊びに行くにも駐車料金をとられますし、ゴミを処分するために数百円とられるところも普通にあるわけですから。ですので、無料で中池見に入っていけるというのはどうなのかなと私は思うんです。あと、数年後に新幹線も敦賀まで来ますし、多くの人に中池見を知ってもらいたいし、敦賀土産を買うと、いくらかが中池見の保全に使用されます、といった形で、できることからコツコツと、じゃないんですけど、資金を集めることを考えていくべきじゃないかなと思います。

(会長)

資金、財源のことの貴重な意見だと思います。中池見を冬季閉園にする話についてはどうお考えか。

(会員)

私はしない方がいいと思います。四季折々があるわけですし、散歩する人って真冬でも入ってくると思うんですよ。

(会長)

今あるのは、湿地帯には入れるんですけど、ビジターセンターを開けておくか。

(会員)

開けておくとうれしいですね。冬場だからやんなければならない業務っていうのも、あるんじゃないかなと思うんです。3ヶ月間休むことによって、仕事をしている方は不便なんじゃないかって思います。

(会長)

ほかに今の、ビジターセンターの冬季休館ということについて、いろいろ意見いただきたいと思うんですけど。

(会員)

先ほど、\*\*さんが仰ったとおり、大坂ガス時代はセンターが閉まっても中に人はいた。ビジターセンターは中池見に訪れる人にとっては、観光地で言えば受け入れるところであって、休憩所であるわけですけども。研究者にとっては研究の拠点になるものであるのかなと思うんですね。冬季を、表向き、一般の方に対しては閉めるとしても、監視をする人は詰める、とかいった運営をした場合に、冬季閉めた場合と開けていた場合のコストがどれくらい違うのか、という比較が(必要だと思う)。それで、比較して、あまり差がみられないんだったら、通年でコストを減らすことを考えていけない。

(会員)

ビジターセンターとして最低の配置は残しておくことも、あるかと思います。どのみち巡視をする話もあるわけですし。それから、監視カメラを増設すると更にお金がかかる。ですので、そういうコストよりも、最低の配置を残して監視作業にあたること。それと、休館は休館でいいと思うんですね。ただし、緊急時、職員がいれば対応できる。そういうふうなことで、経費を削減しながら最低限のことはできるのではないかと思う。今回、経費の内訳を出してくださいと言ったのは、ありきではなく、工夫をして少ない経費の中でやれることがあるような気がします。全体的にみると散策路をきれいに除草しているんですけども、これはもう学者の先生の意見を聞かなければならないんですけど、生物多様性を守、除草を一部やめたら、自然に戻したら経費が削減できるならば、そちらを先行して行って、基本的な大事どころだけは、最低限のところを残していく。そういった選択肢がみえてくると思い、差し支えなければデータの開示をしてほしいとお願いしました。フルではなくて、最低限、中間くらいの経費を削減があるんだと思うんですね。

(会長)

ほかの委員の方のご意見、いかがでしょうか。

(会員)

\*\*です。夜ということで出席できましたので、ちょっと意見を出させていただきたいと思います。先ほどのお話にも出たんですけども、経費ですよ。僕も一般企業に勤めてますので、経費と売上は関して計算していかなければ、事業が成り立っていかないというのは認識しているところですけども。12月から1月、2月と閉めた場合と開けた場合で、どれほど経費に差が出てくるのか現在わからない状態なんです。自然は、僕ちょっと苦手なところなんですけれども、3ヶ月放つたらかした状態でいきなり再生することができるのかと思うんですね。さきほど建物の話も出た

と思うんですけれども、3ヶ月人がいない状態で、いきなり人が入って、余計に壊れるところがあるのではないかと思うんですね。たとえば、管理される方が人数は削減されるかもしれないんですけど、何人かはいたほうがいいんじゃないかなってというのは、思ったんですね。

(会員)

私が喋るとほかの人が喋りづらいかと思うんですけれども。冬の間というのは、先ほど\*\*さんからありましたけれども、冬の間は、実質、草刈りといった保全活動はやっておりません。っていう意味で、冬季の間は、経費っていうのは、その分の人件費とかっていうのは、減る状態になります。うちは毎月同じ金額をもらっているんですけども、ま、保全作業の人たちは、雪がどーんって振っちゃうと、尚更作業はできないので。もちろん雪かきとかはするんですけど、雪かきとかは事務所の人もするので、実際の掛かっている人件費は、冬の間は少なくなっている。そういう計算っていうのは、なかなか難しいところもありますけれども、先ほどから皆さんが懸念して頂いてるように、3ヶ月間誰もいなくなった場合、正直言うと、誰が住み着くかわかんないという。誰というのは、人に限らなくて、いろんなものが住み着いちゃうだろうっていうのは、容易に、現状として想像がつかます。また、今、私達はビジターセンターの前は、私は本当に、あの、胸を張って素晴らしい場所にはしていると思っております。これは市民の皆さんと一緒にやっていることですが、福井県のほかでは見られない動植物が、普通に、当たり前にあって、生息する場所を今、維持しているんですけど、冬に雪がどーんって降れば、雪が隠してくれるっていうか、保護してくれるかもしれない。でも、たとえば、今年の冬のように、なんにも雪がないときだと、かえって色んな生き物がきて、どんだけ荒らしていくんだらうっていうのは、ちょっと恐ろしい思いがします。園内の巡視をしていただけるようなんですけれども、どのくらいの頻度や範囲で実施していただけるのか。冬季閉園中は木道を含む園路等の除雪や管理をおこなわないということなんで、園路通れるということですので、電気柵を外すんでしょう。雪が、もちろん、積もれば電気柵はもう用なしになっちゃうんですけども、雪が降らなかった場合はちゃんと電気柵の維持をしているんですけども、しなかった場合は、また、どうかなっちゃうんで。それを、春になったときに、ちゃんとリカバリーできるのか、っていうのは、どんだけ作業せなあかんのやろ、っていうのは、ちょっと難しいと思います。なので、そういう意味でも冬季、事務員が、あそこに通っている意味は、あるのではないかなあと思っています。また、冬の間でも、どんなに雪が降っても、来る人は来ます。来て、お茶を飲んで、帰られます。ということで、以前出していたもので、昨年度かな、去年、その前かな、の2月は、300人くらいしか来てないじゃんっていうふうに数字で出ているんですけども、あれ国道8号線も止まっちゃった、大雪の、とんでもないときだった。そりゃ来ないでしょ、って思うんですけど、今年は冬でも1500人以上の人が来た。もちろん、全員がセンターに来られて

いるわけではないので、センターが必要かっていう数字には、あの、根拠としては、ならないかもしれないんですけど。にそれくらいの人に来られる。少なくともあの建物の周辺をを通り過ぎられるわけですね。その場合、冬季、皆さん通っていかれる場合は、あそこは閉鎖してるんだ、ああ、あそこ閉まってるんだっていう感じは、ちょっと、ネガティブな印象を与えないかなあ、っていうのを心配しています。

(会員)

私も、根本的なことなんですけどね。ラムサール条約に登録されたということは、私も前にも言ったんですけども、敦賀市は責任をもって面倒を見なければいけないですよ。それを冬の間3ヶ月間ということは、75%しか面倒を見ないわけですよ。それでいいのか。例えば、ラムサール会議の国際会議のときにね、敦賀の中池見は冬の間閉めますと言った場合、どうか、ちょっと想像してください。皆、えって言いますよ。お金の問題、いろいろありますけれども、もっと根本的なことを皆さん考えてほしいんですよ。敦賀市は、責任持って12ヶ月面倒みなければいけないんですよ。これがラムサール条約ですよ。75%っていうことは、ありえない。だから私は、冬のセンター閉鎖は大反対です。私の経験から、去年の冬、誰もいないときに雪の中歩いて、ビクターセンターに入って、トイレして、薪ストーブにあたりながら温かいコーヒを飲む、まさしくオアシスですよ。こういう考えの人は少ないと思うんですが、これから敦賀市は新幹線が来て、観光で食っていかないといけないときに、なんで中池見をもっと利用しないのか。逆の発想をしてくださいよ。前にも言いましたが、中池見にもっともっと呼ぶために、敦賀市は、前も言いましたけど、産業廃棄物と一緒に置いとくんじゃなくて、観光課に戻して、考えてほしいと思います。それと、私。この会議でね、ひょっとしたら冬は閉鎖するんじゃないかと、そういう結論が出るんじゃないかと、心配しております。ですから、この会議で、冬の3ヶ月閉鎖は、皆さん反対してください。以上です。

(会長)

ここで多数決とか、そういうところではないので、皆さんの意見をいただきたいんですけど。

(会員)

3ヶ月休んで、春にまた開ける場合、どのくらいエネルギーが必要になるか考えなかったし、今まではなくてよかったんですけども、この対応策の中で、一番下の展示しとる動物が、を本来の居場所である自然に返す。もし、この生態展示以外の方法を考える、生態展示やめようかとなると、センターとしての魅力はがくっと落ちますので。たとえば人が減るとか、そういうこともあるんですが、自然に戻したものを再びもってくるとなると、それこそどうなのかと思う。冬に、1人か2人残すかわからないんですけど、残すとなると、そういうことは大体解決する。そういう話なんかなと思います。

(会長)

ほかの方、よろしいですか。

(顧問)

公務員という立場でなかなか言いづらいところもあるんですけども、前回の1月の会議のときに敦賀市の事務局さんから出していただいた資料の中に、冬季を閉鎖して、色んなイベントを廃止するなどすると、延命措置として1年もしくは2年延命ができますというふうな資料をいただいています。それをみて、会長からたった2年しか延びないの、みたいなことが、それだと議論する意味がないんじゃない、という話になったんじゃないかと思っているんですけども。たった2年のための議論を、今またしているような気がしまして。どうなんだろうな、という気がしています。もう一つなんですけれども、資料の1ページの中に「冬季稼働と資金確保の検討は切り分けることができない」となっているんですけどもが、それは2年の話ですよ、ということですし、一番下の太文字の上に「財政的には市民福祉各事業や生活環境に優先的に配分しなければならない。」という言葉がでてきたということは、敦賀市さんも心の中では、一般財源を入れる前提で書いているという理解でいいのかと読んだのですが。そのへんはいかがですか。

(会員)

よろしいですか。今回、財源が無くなるという中で少しでも中池見を持続させる、持続可能な体制にもっていく、という中で、1つの事務局的な考え方をお示ししているわけです。現在、少子化とか、市民生活の重いところに財源が向く中で、今後、一般財源が中池見に入ってくる可能性については、ここで、私どもができます、できませんとか、言うことはできませんし、それは市民の皆さんが決めることだと思ってます。今、何をしなければならないかという、たとえ1、2年であっても延命化をする中で、資金の獲得について皆様から良い意見をいただきましたし、会長からの資料の中でも、今、早急にしなければならないのは新たな資金の獲得であるとか、そういうことも言っています。今回、条例を出さしてもらう中でも、当然、開園期間について定めさせていただくことになります。この議論は続くとは思いますが、一つ先に私、答えますが、今回条例を作るということは、ある意味、ひとつの、敦賀市の責任だと思っています。それは何故かといいますと、今まで看板のないビジターセンター、表札のないビジターセンターにあったわけなんです。条例をつくることによってビジターセンターに敦賀市という表札が立つことになります。これは敦賀市のひとつの責任のあり方でありまして、条例をつくったからにはそれをしっかりと守っていかなければならないということがあります。そのへんをしっかりと踏まえて、今回条例を作るべきだと。条例をつくるのが中池見を守っていくことだと、保全していくことに繋がると思っています。その中でも、何も動かない訳にはいかない。少しも努力しない訳にはいかない。この保全活用計画の実施計画の中に、各団体が自立した活動で資金を

得る。市民活動の中で保全活動をおこなう、そういったところに持っていく、となっています。今は、その中で、市民の理解を得るために何ができるか、そのアピールも必要でないかなということも踏まえて、このような資料のつくりになっているわけでございます。そういったところで、市としては、一番何が心配かっていうのは、たとえ2年でも、財源を守りながら、少しでも延命、持続可能な形にしていきたい、ということでございます。

(会長)

ほかの方、よろしいですか。

(顧問)

先ほど\*\*の方から言わせてもらったことなんですけど、おそらく今の敦賀市さんの、この会議に来ている方の立場では、一般財源を入れる、入れないなんていうことは言えないんじゃないかと思います。おそらく、管理費が年間2千万円かかることに對して、市民が理解してくれるのかっていうところだと思う。それが、市民が中池見に2千万かける価値があるよ、とってくれるのか、いやいや1千万くらいじゃねえの、という話になるのか。そういうところが一つある。もう一つは、持続的に一般財源を出していこうとなったときには、なるべく、毎年かかる経費ですから、圧縮できるところは圧縮して移行したいって考えているのは、当然のことだと思います。なるべくコストカットできるところはカットして、市民に対して年間これくらいの金額がかかるんだけど、一般財源から出していいですか、そういった段取りで議論を進めていけるのではないかと思います。なので、精査をしてというか、どこの部分がどれだけ経費がかかっているのかとか、この場で細かいとこまでほじくり返してみたら、どれだけ時間があっても足りないということがあるので、そういったところは省かざるを得ない。

(会員)

自然は持続していかなければならない。そこで切ってしまう、おかしくなったものを残していくのではない。まずは中池見を、いい状態で次世代へ残していくために、何をすべきかを考えて、そこから経費を考えていかないと。ただ経費を切り詰めるためにここを切っちゃいましょう、で、おかしくなっちゃいましたでは意味がない。今の中池見の状態は、私が思うギリギリの状態。100%の保全は行われているかって言ったら、そうじゃない。そういう中池見を、今、12ヶ月の3ヶ月間切っちゃって、\*\*さんがおっしゃられていたことで、そこでイノシシが入る、シカが入る、そこでむちゃくちゃになってしまって、芽吹いたもの全部食べられちゃった、掘り起こされちゃったという状態では、残していく価値がなくなってしまう。まずは残すべきところはきちっと残した上で、そのためにはどういう経費の切り詰め方があるのですかという議論すべきじゃないのかなと。敦賀市さんの言われることも分かります。私は福井市民ですので、敦賀市の税金のこと、お金の使い方に関して、どうこう言う立

場ではないんですが、中池見の価値はよく理解しているつもりで、それを残していくという中では、そこを考えた上での経費の切り詰め方であったり、条例の作り方というものをを行っていただきたいというのが私の願いです。県のおっしゃることもそれはお役所の意見としてはもっともだと思んですが。まずは、議論の根本をどこに置かかっていうことを議論するべきじゃないのかなという気がします。

(会長)

財源の回し方、どこを節約するかについてそこは今議論しても答えは出ないと思うんです。今日ここでひとつ決めておきたいのは、冬季休業をするかしないかということ。例えば、縮小するにしても、どういった形で、人を配置するとかしないとか、どう行うのかは、その後議論すべきことだと思うんです。先ほど敦賀市さんから説明あったように、敦賀市としても、きちっと管理していくためには条例があったほうがいい。ここで問題になっているのは、冬季の休業の部分で、ここを完全に完全に閉めてしまうのか、休園期間を設けるのか設けないのかだと思うんですけど、その部分をできれば今日決めておきたい。どういった形にするかは決まってからになると思うんですけど、その部分、ビジターセンターを12月から2月まで閉めることについては意見ありますでしょうか。ここまでに、皆さんに頂いた意見だと、すべきじゃないというのが多いんですけど。委員の方、まだ発言されてない方で。

(会員)

みなさんほとんど意見は出尽くしていると思うんですけど。管理棟に最低限の人員がいることによって、セキュリティや抑止力も働いていくと思うんですけど。管理棟内に展示している魚等について、閉園時は自然に戻すと対策案で書いてありますが、自然に戻すと言うと聞こえは良いが、大変な労力が掛かって居る。僕が最初行き始めたときは、しょうもない魚が、ポツンポツンと水槽におるな、という印象やったんですけど、数年前からは、水槽内に水草があり苔が有り照明もついて、何処の水族館に出しても恥ずかしくない素晴らしい展示になって居る。それを一旦全部自然に戻してしまふ。そういうのは、たいへんもったいないことなんで。休館で有っても最低限の人員、それが一人か二人か判りませんが、常駐する事によって展示物の維持も出来る。

(会長)

その前に、人がいても休館というのは、どういう頻度になりますか。どういう規模で開くかは別ですけど。人がいると言っても、ずーっといるのか、何日かなのか、それはまた別ですけど。

(会員)

条例で休館となっても、人を配置することはできる。職員等配置することはできませんので、中に人がいるということはできます。

(会長)

その場合何かしら明記しておかないと、このままでは文字だけでいくと休館ってい



うことになりますよね。今、皆さんのご意見を伺うと、こういった形であれ冬季休館はしないほうが良いというのが多いのですが、それは委員会の意見としてはそういう形でいいのかなと思うんですけど、よろしいですか。何か反対のご意見ある方。

(会員)

ビジターセンターをオープンするか、しないか。人はずっと冬場もにいて、ビジターセンターに人は入れないのか、誰でも入れるようにするのかだと思うんですけど。するときとしないときで経費の差ってあります？よく行きますけど、1箇所って暖房ってなると結局全館暖房になるんじゃないですかって思うし。人を入れても入れなくても経費があまり変わらないなら、オープンしてもいいんじゃないか。

(事務局)

人がいて、オープンにするとは。

(会員)

いつもどおり。

(会員)

そうそう、いつもどおりってことです人はいて、ビジターセンターを閉じるって言っても、経費はかかる。いつもどおりにしている、お金はかかる。その差額って言うことなんですよ。そんなに変わらないのであれば、今までどおりでいいんじゃないかなと思うんです。

(会員)

ちょっといいですか。全館暖房はしてません。\*\*さんはよくご存知だと思うんですけど、寒いです。薪ストーブは付けてます。ほんのりとした暖かさだが、外から入ってくると、寒い寒いところから入ってくるから、それでもほんのりあったかいわと言ってもらえる程度です。事務所は、それではちょっと生きていけないので、事務所だけここ何年かの間にエアコンを付けていただいて、とか、ファンヒーターを入れさせていただいて、事務所だけ暖めさせていただいているんですけど。基本全館暖房も冷房もしていない。

(会員)

事務所って1階の奥のところですよ。結局、そこでエアコンかけてるなら普段と一緒にことじゃないですか。だったら別に、お客さん入ってくればもいいと思うんですけど。

(会員)

それと、あの、そもそもこちらの資料にもありますけれど、大阪ガスさんがやられた頃と、それと私達が2010年に入った、その当時は、冬季閉館してたんですね。ですけど、中に人はいた。私たちは、冬のこの綺麗な景色、それから、時期的にやっぱり3月まで閉まってましたから、オウレンも見れない、カエルの卵も見れないのはもったいないよねって。2月のはじめのね、そういう、いい、\*\*さんおっしゃる芽吹き

ね、いい季節を見せてあげられないのはもったいないよねと。どうせ私達たちいるんだから、開けてもいいんじゃないですか、という話になってオープンしたというのが経緯です。なので、それを考えるとおそらく同じことになるのではないかと。人がいる場合ね。人がいない場合はなんであそこ開いてないんだろう、っていうふうになるんじゃないかなって、ちょっと思ったりします。

(会員)

経費節減という考え方で、資料1の定義なんですけど、一定期間は人がいない、職員は常駐しない、ただ、パトロールで職員が回ることはあるという意味でこの資料は作っている。そこで、それに見合う3ヶ月分の委託料を削減すると、基金が2年ほど伸びるというようなところもあって、こういった話になってるんですが、経費節減ということで、こういうお伺いになっているんです。皆さんから出た意見は、いろいろお聞きする中で、整理しながら考えていかなければならない部分もあるという風にして、お聞きしているところです。

(会長)

皆さんの意見を聞いていると委員会として冬季休園は望まないということで、意見としてよろしいかですかね。どういう形、っていうのは、また議論したいんですけど。

(会員)

経費を削減することと冬季休園することとの整合性が取れない。皆さんの意見を聞いていると、冬季閉めてもそんなんやったら、何のためにやるんやと、違和感がある。

(会長)

会議の中でも、どうやって新しい財源を確保するかについては、いろんな意見が出ています。ただ、その資金が出てこないっていうのが正直なところですね。そもそもそれがないと議論がストップする。敦賀市さんの立場もわかるんです。施設としてきちっと管理するために条例を作るっていうのは。条例を作るというのはそんなに反対意見はないんですけど、冬季閉園というところが、休館ですね、そのところが、いろんな意見があったので、今回この部分についても決めていきたいというところで議事としてあげさせもらった。

どれだけ経費削減できるかとかはあるんですけど、委員会としては冬季閉館は望まないということで、決めさせてもらってもよいですか。

それで、冬季にも人がいて、もちろん一番ベストなのは、通常通りの運営ができればいいんですけども、最低限これはっていう、たとえば展示のところまでは、今でも入れるわけですよ。

(会員)

もちろん。

(会長)

それで、結局かかる経費っていうのは、電気代と何が掛かるんですか。

(事務局)

電気代と、当然、光熱費がかかりますし、そこに勤めるスタッフの経費が掛かります。それをどうするかという事です。

(会員)

いろんな意見出していただきましたが、こんなこと言うのも何なのですが、いま8時半で、時間のこともありますし、この議論、難しい問題だと思います。私らも、中池見を守っていくために、事務局の責任としても伝えるべきところは伝えなければいけないのかなと言う思いでいるところでございます。

次、議題の2があるんですけど、条例の案というところで書かさせていただいています。この条例で私が一番お示ししたいのが、今後資金を活用する上で、産物の利用とか採取が大事なところで、こういったルールを定めることによって、中池見の保全に寄与する条例にもなっていますので、一度大切なお時間頂きまして、条例の案のたたき台のところを説明させていただきたいと思います。

(会長)

分かりました。それではまず、冬季閉館はしないということで、委員会の意見としてまとめさせていただきます。

どういった形にするかというのは、もう一度市に、今のいろんな意見を聞いてもらって、例えば人件費、管理費とかがどれくらいかかっているのかを見せてもらって、1週間のうちの半分とか、そこはそういう議論になると思うので、次にそれを示していただいて、議論させていただきたいと思います。

時間も押していますので、敦賀市さんの条例案の検討について移らせてもらいます。

(事務局)

今日のご意見は、議事録に記録させてもらいたいと思います。

### 【議事3】条例案の検討

(事務局)

議事3の方に、説明を進めさせていただきます。議事3、条例案の検討ということについて説明いたします。資料3の部分でございます。前回の会議資料として配布したものと、概ね同じものになります。表の左側は条例の案文で、右側が条ごとの説明になります。

あらかじめお渡ししてある資料でもございますので、順次内容を見てまいりたいと思います。

条例の題名は、「敦賀市中池見人と自然のふれあいの里の設置及び管理に関する条例」としたい考えです。市の施設に関する条例の通例に従ったタイトルです。

そのあと、第1条は中池見人と自然のふれあいの里という施設の目的と、それを設置することを定める条文です。

第2条は施設の位置を定めます。

(会長)

このまま進めますと、時間も押していますので、今までに配られている資料ですから、端的に説明を進めていただきたいと思うんですけれども。

(事務局)

分かりました。

第3条は、ふれあいの里で行う業務のメニューです。

第4条と第5条は、開館時間と休業日に関する規定で、議論いただいているところでございます。

第6条、第7条、第8条までは、施設使用にあたっての禁止事項や、許可や届出を要するものとしたもので、施設設置者として行う、調整的、管理的なものになります。

第9条と第10条は、産物の採取や危険木等の処分ということで、これは、先ほど環境課長からもありましたように、産物の活用に関するものでございます。中池見産物の有償、有効な活用ということは、中池見湿地保全活用計画にも定められておりまして、これを実現するために、法的な根拠として置きたい規定です。

第11条と第12条は、施設使用の許可と使用料に関するものです。土地に入る場合の入園料といったことは、敷地の中に少ないながら民有地もありますので、難しいと考えますが、建物施設に関して使用料を得ることは可能と考えますので、提案させていただくものです。

第13条、第14条、第15条は、建物使用にあたって設備器具を設置する場合の許可や、使用終わりの原状回復についてや、物が壊れた場合に対処する規定です。

第18条と第19条は使用許可のあった場合でも、虚偽申請があった場合など、事後的に対処する規定です。

第20条は、先ほどの物が壊れた場合にも関連しますが、賠償の問題が生じたときに対処する規定です。

第21条は、条例に書いていない細目的な事柄に対処する規定です。

続けて、12頁の表ですけれども、中池見の建物施設を使用する場合の使用料の一覧表になります。これは、市のほかの施設との均衡を考えて定めなければいけません、あまり高負担とはならないような、できるだけ利用しやすいところで定めていきたいと考えております。

端的にのみ説明をいたしました、以上になります。

(会長)

よろしいですか。

(会員)

これが基本的な部分でございまして、まだ、いろいろ足りない部分あろうかと思えます。皆さんからご意見、ご指摘いただく中で、いい条例にしていきたいと思いま

す。特に、産物の採取、これをいかに有効活用していくか、これが、保全活用につながる  
ところの、条例の目的でもありますし、何年もある歴史の中で、初めて条例を作る  
ということは、表札を上げるということですので、真摯に考えていきたいと考えてお  
ります。

(会長)

ここ、結構ボリュームありますので、今日で決めるものではないので、持って帰っ  
て内容を見ていただいて、気になる点など、協議していきたいと思います。今、ざっと  
見た感じで、何か聞いておきたいことありますか。

私の方から、今までは、施設使用料とかそういったものはなかったですか。

(事務局)

なかったです。使用料を取るというのも、条例がないと絶対にできないことになり  
ます。

(会員)

「ラムサール条約」という言葉は、どこにも入らないんですか。

(会員)

僕も探してた。非常に重要な文言が全く入っていない。それをもとに、やっぱり管  
理していく、条例であるべきだと思うところがないなど。

(会長)

多分、ほかの市の施設と同じようなところで案って出てきてるので、それとはちょ  
っと違う。今までの経緯とか議論とか踏まえての何かってというのが、どこかにほしい  
ですね。本則の、目的及び設置でもいいですけど、単に「ふれあいの里を設置する」だ  
けじゃなくて、もっと大きな根本というか、世界にも認められてるラムサールって  
いう文言は、入れていただきたいなと思います。

ほかに。

(会員)

ラムサール条約を、もう一度、どういう条約になっているのかということが反映さ  
れてこそ中池見の条例になるんだと、私は思うので、ほかの施設使用のやつをちょ  
っと替えて持ってきてるといふうにしか見えない。

(会長)

例えば、そこにある資源の重みというか、採掘防止とかいったこともあっていいの  
かなと思います。

(会員)

先ほどの\*\*さんの資料なんか、すごく反映していかないといけないと思います。

(会長)

時間もないので、今あったようなことを踏まえて、次回にもう一回、条例案って  
いうのを事務局の方から出していただいて、協議したいと思います。できれば会議の前

に、早めに出していただいて、みなさんが会議の前に目を通して、意見を持ってこれるような形で提示していただきたいと思います。

(事務局)

今の意見を踏まえまして、こちらを修正させていただいたものを提示させていただきましたと思いますし、今日、今会議で意見出せなかったけれども、というものについては、事務局の方にご連絡いただきまして、それを踏まえて作らせていただきたい。できれば、お盆くらいまでに。

(会長)

今私も聞こうと思ったんですけど、スケジュール的に、次の会議がいつごろ予定されていて、そこから逆算して。逆に言うと、事務局がまとめだしてから、後で後で、意見を言われても、事務局がまとめるほうが大変だと思うので。いつぐらいまでに意見をいただきたいか、決めてもらうと、委員の方も意見出しやすいと思うんですけど。

(事務局)

事務局としましては、第2回めを早めに関きたいと考えておりまして、皆さんのご都合が良ければ、8月のお盆過ぎから9月のはじめ頃の段階で日程調整をさせていただきまして開きたいと考えております。事務局の都合で申し訳ないんですけども、7月中には、もう一度読んでいただいて、この案の段階での意見を出していただいて、8月に事務局案を修正しまして、なるべく早く送らせていただいて、会議を開きたいと思います。

(会長)

次の会議がなるべく早く開催したいということなので、短い間ですけど、委員の皆様、7月中に、意見あるところを、事務局の方に送っていただきたいと思います。

議事3の条例のところに関しては、次回以降も、もう少し詳細に議論していきたいと思います。

(会長)

そうしたら、議事4に移ります。議事4の各団体の活動計画について、資料を取りまとめているので、事務局の方から進めていただきたいんですけど、時間の都合もありますので。

(会員)

ちょっと前後してしまって申し訳ないんですけど、条例の案について確認して意見を言わせてもらいたいと思います。前段で、ちょっと、同じようなところで条例が制定されているところは、もう反映されていると思っていいですか。ちょっと一般的なところとは違う気がするのですが、違った観点が盛り込まれているかどうか、知りたかったんです。

(会長)

敦賀市内じゃなくて。

(会員)

ええ、ほかで。同じようなところで条例を作っているところがあれば。何か、自然を守っていかうっていうのが入っている気がするんです。参考になるかなと思って。

(会員)

今の意図、含めまして、いっぺん調査をさせていただきたいと思います。一般的には、これは設置管理条例ですので、そのベースがあり、市のほかの条例との整合性を撮りながら作りこんであるというのはご理解いただきまして、その中で皆さんの意見が盛り込めるかというのは、検討したいと思います。

(会員)

今、ちょっと見ただけでも、茨城町のラムサール条約登録湿地、涸沼の同じようなものを見ていただくと、「次代に引き継ぐ」といったことが書かれていますので、こういったところもいいんじゃないかと思います。

(会員)

ラムサール条約登録地は、こういったところが似ていると思いますので、また後ほど集めていただいて、ここアクセスすれば、こういった情報が見れますよ、というところがあったら、事務局の方から皆さんの方に流していただければと思います。

(事務局)

他の自治体の条例を紙にしますと、かなりの量になりますので、アドレスをメーリングリストで共有するなどのことを考えていきたいと思います。

#### 【議事 4】 構成員活動計画

(会長)

それでは、議事 4 の活動の計画の方に移らせていただきますが、時間が押しておりますので、配慮してお願いします。

(事務局)

議事 4 は、皆さんの今年度における中池見関連の活動の予定ということでございまして、昨年度の最後にも発表いただいたことですので、2 団体より提供いただきました資料をそのまま掲載しております。何か変わりましたところで、こちらでご発表いただけることがありましたらお願いいたします。特に、中池見ねっ子さん。

(会員)

前回お出ししたものと少し内容変わったので、それを載せさせていただいてますが、読んでいただいたらおわかりいただけるかと思うので。今ここに載せさせていただいているのは自主事業でやっているものです。自然観察会やザリガニバスターズなど、一切のものは自主事業にしますということになったので、そういうふうになっています。ナイトウォッチング、2 回しておりましたのを 1 回ににさせていただいたので、本当に申し訳なかったなと思っているんです。ま、来年なんとか、2 回分けるよう

にしたいなと思っているところです。で、あと新しいところで、皆さんにももうお送りしたかと思うんですが、ザリガニとり選手権。8月4日、これ、ぜひ皆さんよろしくお願いいたします。チームで、ぜひ、県立大チームとか、TASさんチームとか、ぜひそんな感じで出ていただきたい。私の誤算は、ザリガニカレーを食べれるから出てくれる人が多いかなと思ったら、実は逆でした。ザリガニ取りはしたいけどザリガニカレーはいいですっていう、追加がなくて困っています。

(会員)

ザリガニカレーは美味しいんですよ。

(会員)

美味しいはずなんです。なので、ザリガニカレー食べただけでもいいので。申し込んでください。

(会員)

ちょっとイタリアンテイストなカレー、スパイシーなカレーにザリガニのお出汁を合わせてるカレーになりますので。

(会員)

泥抜きする。

(会員)

実はですね、泥抜きしてないんです。これは、去年いろいろ食べてみて、泥抜きさせるとだんだん弱って、なんか要するに鮮度が落ちる感じ。なので、泥抜きさせなかったらどうなるやろって食べてみたら全然問題なかったんで、で、久米田さんにも最初泥吐きさせたやつをくださいってくださいって言われたんですけど、ま、泥吐きさせんやつを食べてみてって言ったら、あ、これでいいやってことだったので。

(会員)

生臭くもない泥臭くもない、やっぱ中池見のポテンシャルだと思うんです。

(会員)

もちろん、取ったときに洗って、洗ってもまだまだ元気な子だけを湯通ししますんで。美味しいです。ほんとに美味しいです。ほんとに美味しいです。ほんとに美味しいから。間違いないから。

## 【議事5】その他

(会長)

そうしたら、最後、議事5その他について、何かお知らせとか。

事務局よろしいですか。

(事務局)

事務局としては、ここで日程のお知らせなどしようと思ったのですが、先ほどしてしまいましたので、もう。



(会長)

次回は、予定では8月。日程調整も早めに、ここまで決まれば、調整に入っていたらと。

(会員)

条例のことも非常に重要なんですが、資金を今後どうしていくのかということ、もう一度議論すべきじゃないかと。そこを、もう一度別立てできちんとやっていかないと。条例が出来たから資金大丈夫っていうわけじゃないので。

(会長)

前回、私もちょっと、その発言はさせてもらったんですけど、ほかのラムサールのところとか、どうやって回していったのか。保全ってなかなかお金がつかない中で、どういう手立てをしながら。どこも市の財源とか入っているわけではないと思うので。そういったのも少し調査してもらって。それって、早い段階から手を打っておかないと、助成金とか、組織を作るとか、それで1年2年ってあつという間に掛かってしまうので。それくらいの長いスパンの準備をしておかないと。出てたらすつといけるわけじゃないので。そういったものも事務局の方で少し調べていただいて、そういった情報提供もしていただきたいなど。むしろ、県の方からも、そういったこと情報としてあれば。そういうのに、行政もうまく絡んで。単独では当然取りにいけない助成金とか多いので。すぐではないですけど、基金の枯渇っていうのは、もう見えているので。そういったことも、していくべきことかなと思います。

(事務局)

今の意見に付きまして、我々としまして、いろいろな資金の、補助金制度等調べさせていただきますし、この会の趣旨として、財源についてもそれぞれの主体が探すという理念に基づきまして、各団体様の方でも、活用策とか、寄附を集める方法があるとか、提案をいただければと考えております。

(会長)

おそらく、それぞれの団体さんは、そんなに経費掛かっているわけじゃなくて、それぞれの中でやれているんだと思うんです。今までの議論の中で一番なのは、ビジターセンターをどうやって維持運営していけるかっていうことになってくると思うんですけど、ビジターセンターを維持していくための財源の部分だと思うので、あればなあと。

(会員)

あくまで、想定の中での話ということでご理解いただきたいんですが、今、市が取り組んでいる資金獲得の中で、ふるさと納税、一生懸命やってまして、おかげさまで国体の関係で、けっこう集まりました。そのためには、もっと発信していかなければならないというのは、みなさんも思い一緒だと思います。いろいろな媒体を通じて広報していきたいと思っておりますし、ビジターセンターの経費については、苦しいながらも、こうして考えていることは、みなさんご存知の通りやと思います。一番掛かっているの

は人件費の部分でございまして、ますますボランティアの方が来ていただけたらいいか、広げていただきたいと思いますし、皆様のご理解とご協力と、そんな活動もお願いしたいと考えております。続けていかなければいけませんし、苦しいことを言っておりますが、中池見をずっと続くような風に考えたいという思いでございまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(会長)

少しの時間でもいいので、この協議会の、その他の部分でもいいので、そのことは少しづつ触れるようにしたほうがいいかなと思ひます。議論をする時間を、少しでもいいんで、協力していくように進めていきたいと思ひます。

ほか、よろしいでしょうか。

そうしたら、事務局、お願ひします。

(事務局)

本日は、貴重なご意見ありがとうございました。次回期日については、先ほど申し上げたとおりです。暗くなってもおりますので、お気をつけてお帰りいただきますよう、お願ひいたします。本日は、どうもありがとうございました。

閉会

(以上)